

ご案内

厚生労働大臣が定める基準に基づき当院の施設基準等は下記の通りとなります。

●精神病棟 15 対 1 入院基本料（1A 病棟 66 床・1B 病棟 66 床）

・平均して、入院患者様 15 人に 1 人の看護職員(看護師及び准看護師)を配置しています。

・患者様の負担による付き添い看護は認められておりません。なお、各時間帯の配置は次のとおりです。

- ・日勤帯 9:00～17:10 は、看護職員 1 人当たりの受持数は 10 人以内です。
- ・夜勤帯 17:00～9:30 は、看護職員 1 人当たりの受持数は 22 人以内です。
- ・遅番 17:40～18:30 は、看護職員もしくは看護補助者が 1 人勤務しています。

※看護配置加算の届出を行っています。

- ・看護職員の内、70%以上の看護師が配置されています。

※看護補助加算 2 の届出を行っています。

- ・50 対 1 の看護補助職員が配置されています。
- ・看護補助体制充実加算 I の届出を行っています。

●精神療養病棟入院料（2 病棟 55 床）

- ・15 対 1 の看護・介護職員が配置されています。
- ・日勤帯 9:00～17:10 は、看護・看護補助職員 1 人当たりの受持数は 10 人以内です。
- ・夜勤帯 17:00～9:30 は、看護・看護補助職員 1 人当たりの受持数は 19 人以内です。
- ・2 病棟面積のうち、患者 1 人当たり：21.4 m²以上となっています。病室は 6 床以下で、患者 1 人あたりの面積は：5.8 m²以上となっています。

※重症者加算 I の届出を行っています。

●その他の届出事項

※医療保護入院等診療料算定の届出を行っています。

※入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っています。

入院患者様毎に栄養管理計画を作成し、管理栄養士によって栄養状態等の管理を行っています。
食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

※精神科作業療法（入院・外来）を行っています。

種目：陶芸、革細工、アンデルセン手芸、スタンプ作成、ビーズ手芸、はり絵、書道、紙

細工、編み物、パッチワーク、パソコン教室、ビデオ鑑賞、音楽鑑賞、調理実習
※薬剤管理指導料の施設基準の届出を行っています。

薬剤師による服薬指導を行っています。(精神病棟 IA病棟・IB病棟)
※抗精神病特定薬剤治療指導管理料の届出を行っています。

(治療抵抗性統合失調症治療指導料に限る)
※精神科救急搬送患者地域連携受入加算の届出を行っています。
※外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の届出を行っています。
※入院ベースアップ評価料Ⅰ4の届出を行っています。
※こころの連携指導料(Ⅱ)の届出を行っています。

令和7年12月25日現在 医療法人緑陽会 笠松病院 院長